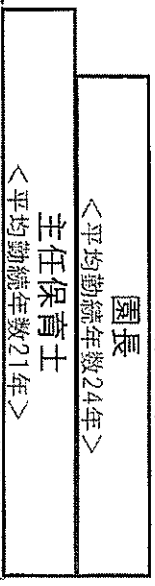


①保育士等(民間)のキャリアアップの仕組み・処遇改善のイメージ

※新たな名称はすべて仮称

研修による技能の習得により、
キャリアアップができる仕組みを構築



【新】キャリアアップ研修の創設

→以下の分野別に研修を体系化

【研修分野】

- ①乳児保育 ②幼児教育
- ③障害児保育 ④食育・アレルギ-
- ⑤保健衛生・安全対策
- ⑥保護者支援 子育て支援
- ⑦保育実践 ⑧マネジメント

- ※ 研修の実施主体:都道府県等
- ※ 研修修了の効力:全国で有効
- ※ 研修修了者が離職後再就職する場合:以前の研修修了の効力は引き継ぎ有効

【新】副主任保育士 ※ラウン職

月額4万円の処遇改善

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 職務分野別リーダーを経験
- ウ マネジメント+3つ以上の分野の研修を修了
- エ 副主任保育士としての発令

【新】専門リーダー ※スタツ職

月額5万円の処遇改善

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 職務分野別リーダーを経験
- ウ 4つ以上の分野の研修を修了
- エ 専門リーダーとしての発令

【新】職務分野別リーダー

月額5万円の処遇改善

【要件】

- ア 経験年数概ね3年以上
- イ 担当する職務分野(左記①~⑥)の研修を修了
- ウ 修了した研修分野に係る職務分野別リーダー※としての発令
- ※乳児保育リーダー、食育・アレルギ-リーダー等
- ※同一分野について複数の職員に発令することも可能

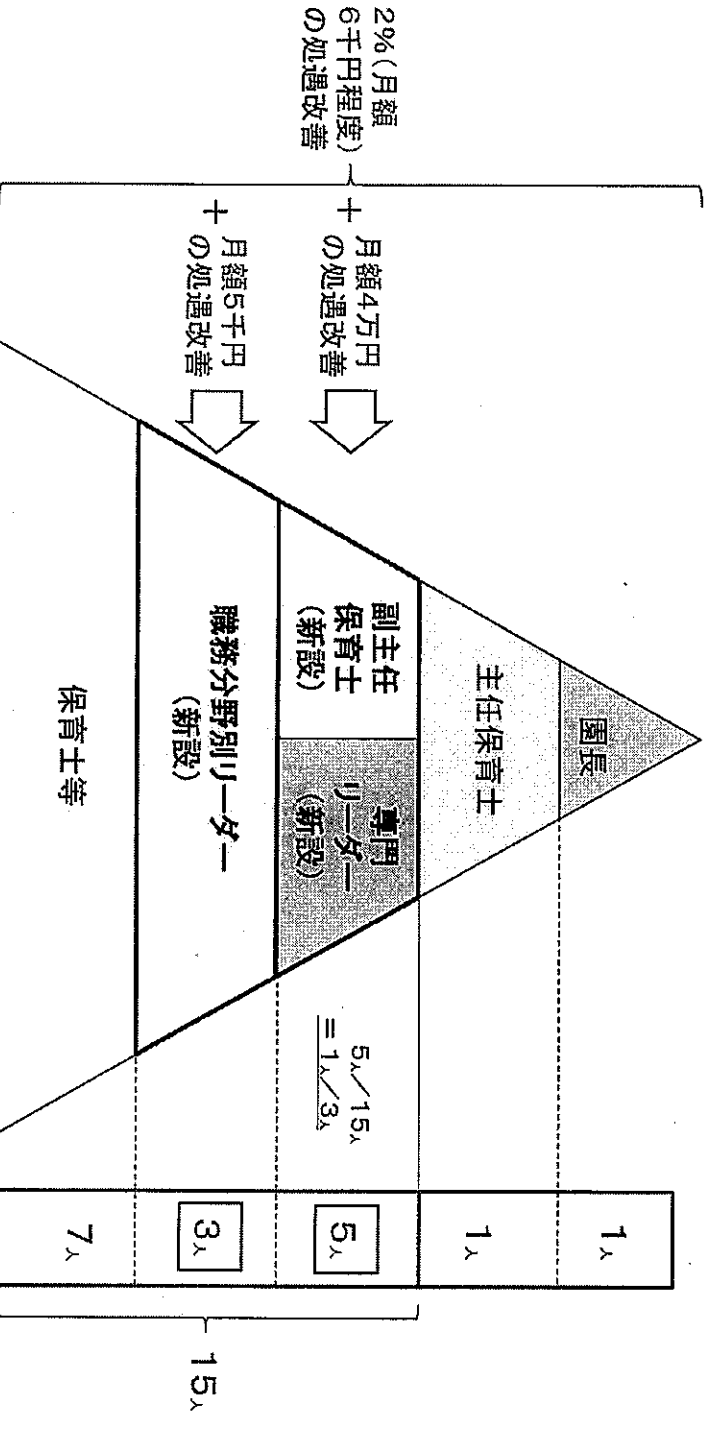
保育士等 <平均勤続年数8年>

※上記処遇改善の対象は、公定価格における現行の処遇改善等加算の対象と同じ。
※「園長・主任保育士を除く保育士等全体の概ね1/3」とは、公定価格における職員数に基づき算出したもの。

このほか、更なる「質の向上」の一環として、全職員に対して2%(月額6千円程度)の処遇改善を実施

保育士等(民間)のキャリアアップの仕組み導入後の職制階層(イメージ)

<定員90人(職員17※人)のモデル(公定価格前提)の場合>
※ 園長1人、主任保育士1人、保育士12人、調理員等3人



※新たな名称はすべて仮称

保育士等キャリアアップ研修事業

予算額 49,715千円



① 目的及び事業内容

保育現場におけるリーダー的職員を育成する研修を実施し、保育士等のキャリアアップ及び処遇改善につなげる。

保育士等(民間)の処遇改善

○副主任保育士(ライン職)・専門リーダー(スタッフ職)

月額4万円の処遇改善

要件:経験年数概ね7年以上

4分野以上の研修修了(※副主任保育士はマネジメント必須)、
副主任保育士(又は専門リーダー)としての発令

○職務分野別リーダー

月額5千円の処遇改善

要件:経験年数概ね3年以上、担当する職務分野の研修修了、
修了した研修分野に係る職務分野別リーダーとしての発令

② 対象者

県内民間保育所等に勤務する経験年数概ね7年以上の保育士等が中心(4,000人を想定)

③ 実施期間

平成29年12月～平成30年3月

④ 研修時間・回数

1分野につき15時間(5時間×3日)
10回×4地区(計40回)

⑤ 研修内容

- ①乳児保育
- ②幼児教育
- ③障害児保育
- ④食育・アレルギー対応
- ⑤保健衛生・安全対策
- ⑥保護者支援・子育て支援
- ⑦マネジメント
- ⑧保育実践

のうち

保育関係者の要望から
優先度の高い

- ⑦マネジメント
- ①乳児保育
- ②幼児教育

を実施

⑥ その他

- ・修了証の交付 ※全国で通用
- ・修了者の情報管理
 - ①研修修了者名簿の作成
 - ②修了証の再交付